

(5) 建築面積

本館 4,823㎡ (1,462坪)

職員宿舎 652㎡ (198坪)

(6) 構造

本館 鉄筋鉄骨コンクリート造 (地下1階、  
地上5階、塔屋付)

職員宿舎 鉄筋コンクリート造 (地上3階)

(7) 収容人員

本館 宿泊客収容人員 58人

会議収容人員 500人

職員宿舎 単身者収容人員 18人

世帯人用戸数 4戸

(8) 駐車場

67台

## 第8節 児童手当

教職員の家庭生活の安定に寄与するとともに、次代を  
なう児童の健全な育成と資質の向上に資するため「児童手当法」  
に基づき、対象者の認定及び手当の支給を実施した。

昭和53年度の認定状況及び支給状況は次表のとおりである。

所 属	前年度末 受給者数	新規認 定件数	消 減 件 数	本年度末 受給者数	算定基礎児童数別受給者数						支払件数	支払金額 千円
					1人	2人	3人	4人	5人	計		
小・中学校	754	36	155	635	591	38	5	1	—	635	2,118	43,700
県立学校	—512	39	57	484	435	41	5	1	2	484	1,497	31,925
各課・教育機関	22	5	1	26	21	5	—	—	—	26	84	1,885
計	1,288	80	213	1,145	1,047	84	10	2	2	1,145	3,699	77,510